



埼玉県神社庁神宮大麻暦頒布始祭



第百七拾八号



国是の岐路に立つ

庁長 藺田 稔

戦後六十一年が経ち、神社界も再出発以来六十年を迎えて本庁をはじめ全国の神社庁もそれぞれ有意義な記念行事を重ね、当神社庁も今年六月に県総代会五十五周年と合わせて盛大な記念式典を開催することができた。県内神職諸兄姉とともに慶びたい。

しかしながら、来る平成二十五年の第六十二回神宮式年遷宮への国民総奉賛を前にして、我々が神社界を取り巻く国内の社会情勢は容易ならぬものがある。

なによりも深刻なことは、敗戦後の連合国占領下にGHQの指導で制定された現行憲法と教育基本法とを、時代の推移に即して改正せずに今日まで墨守してきた付けが災いしてか、さまざまな人心の荒廃が露呈するばかりか、肝心の民族的自負を支える伝統文化の継承さえ危機に瀕する事態に陥っている。とりわけ青少年よりも、むしろ団塊の世代を含めた戦後世代の中高年の大人たちが、いわば日本を知らぬ日本人よろしく伝統文化に全く無知な民族的浪人化していることに、深刻な危機意識を自覚せねばなるまい。

最近の実体験からすれば、今夏にニューヨークで開催した在留邦人向けの神道セミナーに熱心に聴講してくれた若者たちに混じった、一人の初老を迎えた京都出身の男性が、今さらながら無知であった神道の生死観を家族と共にしたいのだと、真剣に問いかけて来られた姿が印象的であった。

しかし、こうした「彷徨える日本人」は、けっして海外の同胞ばかりでなく、むしろ国内の現状をも象徴していると思わねばならない。

今や皇室典範をはじめ憲法、教育基本法の再検討が問われているなかで、我らもまた国是の岐路に立つことを肝に銘じるべきと痛感する。

発行 さいたま市大宮区高鼻町1-407
埼玉県神社庁
電話048(643)3542番
編集 室 集
印刷 刷
アサヒ印刷(株)

『今、教育改革に問われているもの』

高橋 史朗

安倍晋三首相はその著『美しい国へ』（文春新書）において、次のように述べている。「義務教育に、大胆な構造改革が必要である」「喫緊の課題は学力の向上である」

義務教育の基本的役割が基礎学力を身につけさせることにあることは異論がないだろう。

しかし、実際には日本の子どもたちの基礎学力は低下しており、文部科学省が民間の機関に委託して約三万六千名を対象に実施した「義務教育に関する意識調査」によれば、学校教育で身に付ける必要性が「とても高い」と答えた保護者は、小学校七七％、中学校七八％、教員は小学校八七％、中学校八八％、教育長八八％、首長八八％で、いずれも断トツの一位を占めている。学力の向上を喫緊の課題とすることを広く国民は支持していることがうかがわれる。

文部科学省は来年度より全国学力・学習状況調査を実施するとしているが、全国学力テストに教員組合はこれまで反対してきた。しかし、学力低下問題は学校と教師に責任があると断定するプロとしての気概がなければ、この問題の根本解決はありえないのではない

か。教育指導に責任を持つ教師であれば、結果の公表を自らの指導の反省と指導力の向上に活かそうと考えるはずである。

安倍首相はこの学力テストを私学でも実施し、保護者に学校選択の指標を提供しようと考えているようであるが、このような競争原理を教育界に導入することによって教育界を活性化し、ぬるま湯にどっぷりと漬かってきた教師の意識を改革する契機となるのではないか。

そこで、安倍首相は前著において、「教員の質の確保も大きな問題である」として、次のように指摘している。「競争が生まれ、教師の質の向上がうながされる」。ここである「教員の質」とは、一体何を意味するのであるのか。従来の学校には、「求められる児童・生徒像」はあったが、「求められる教師像」はすっぱり抜け落ちていた。

企業には社は・社訓といった経営理念があり、それに基づく社員の行動規範があるが、教師には行動規範はなく、「望ましい児童・生徒像」を求めるのみで、そのために教師はいかにあるべきかが問われなかったことは学校教育の重大な問題点であったといえる。

二極対立の冷戦体制は崩壊し、時代は大きく変化しているにもかかわらず、反戦平和、ジェンダーフリーという古い硬直化したイデオロギーが教育界に未だに大きな影響を与えている。

安倍首相は前著で、次のように述べている。「近年ジェンダーフリーという概念が登場した。生物学的性差や文化的背景もすべて否定するラディカルな考えをも包含する和製英語だ。しかし近年、ジェンダーフリーの名のもとに、端午の節句やひな祭りまで『男らしさ・女らしさ』を押しつけることによって否定するような教育が行なわれていることが指摘され、東京都教育委員会のように、この用語を使うことを禁じる自治体も出てきた。その結果、行政ではジェンダーフリーということばは使われなくなってきたが、ジェンダーフリー的な考え方は、教育理念に広く普及している」「しっかりした家族のモデルを示すのは、教育の使命ではないだろうか」

筆者はこの点について東京都男女平等参画審議会において、「ジェンダー・フリー」という用語を使用して、性差を否定したり、男らしさや女らしさや男女の区別をなくして人間の中性化を目指すこと、また、家族やひな祭り等の伝統文化を否定することは、国民が求める男女共同参画社会とは異なる、という昨年末に閣議決定された男女共同参画基本計画（第二次）の趣旨を踏まえる必要があるこ

とをくり返し指摘してきた。近くまとめられる同審議会の中間まとめにその趣旨を反映する文言が明記される見通しである。

また、筆者はこれまで四回開催された議会のすべて(三回目はペーパーで意見を提出した)において、「保育サービスの充実という外発的な動機づけよりも、子どもを産み育てたいという内発的な動機づけの方策に英知を絞る必要がある。そのためには、子育ての意義や喜びを実感できるように『教育者としての親』の支援、すなわち、『親になるための学び』と『親として育ち、力をつけるような学習』(中教審生涯学習分科会審議経過報告)を核とする『親学』の視点が必要である」と主張してきたが、同中間まとめには、この「親学」の視点も盛り込まれる見通しである。

ところで、昨年末にスタートしたPHP親学研究会が十八回に及ぶ審議を重ねて、『親学の教科書―親が育つ、子どもが育つ―』『親学アドバイザーの手引』(PHP研究所)の発刊(来年一月)にまで迫り着き、十二月に「親学推進協会設立準備委員会」、来年二月に櫻井よしこさんらが代表発起人となり、上田埼玉県知事らを招いて「親学推進協会設立シンポジウム・同設立記念パーティー」を開催する運びとなった。

二十一世紀に産声を上げた「親学」を核とする「親教育プログラム」は全国に広がり、政府・文部科学省の教育改革に影響を与えつ

つあります。中央教育審議会生涯学習分科会審議経過報告の「家庭教育への支援」に明記された、「親になるための学習」と「親が親として育ち、力をつけるような学習」が「親学」にほかならず、九月十九日付け産経新聞社説にも次のように書かれている。

「問題児を厳しく指導すべきことはいうまでもないが、その親もまた社会で教育していく。そういう機運をつくりたい。……衆知を集めて、親らしい親を育てる『親学』、それを教える『親の学校』というものが考えられないか、議論のわき起こることを期待したい」

過日、首相側近幹部にお会いした際、一千億円予算で推進計画が立てられている「子ども放課後プラン」が単に子どもを預かるのではなく、親子の交流の場とする「親になるための学習」と「親としての学習」をぜひ導入してほしいと言われた。従来の「労働者としての親」支援に加えて、子育てを通して親の人間の成長を促す「教育者としての親」支援、すなわち、「親学」の視点を政府の教育政策に導入するよう安倍首相に提言したとのことであった。

いま教育改革で最も求められているのは、教育者である教師と親の意識改革、すなわち「主体変容」であり、「学校と家庭からの教育再興」という一大プロジェクトを、埼玉師範塾が核となって、PHP、日本財団、親学会、PTA、日本青年会議所、私立幼稚園連合会、

保育協会、モラロジー研究所、倫理研究所、教師塾、杉並師範館などの教育関係団体と連携して、全国で展開していきたい。

プロフィール

(たかはし しろう) 昭和二十五年生まれ。

早稲田大学大学院修了後、

スタンフォード大学フーバー研究所客員研究員、

臨時教育審議会(政府委嘱)専門委員、

国際学校研究委員会(文部省委嘱)委員、

神奈川県立不道徳(登校拒否)対策研究協議会専門部会長、

青少年健全育成調査研究委員会(自治省委嘱)座長を経て、

現在、明星大学教授、玉川大学大学院講師、

感性・脳科学教育研究会会長、師範塾理事長、

親学会副会長、埼玉県教育委員会委員長職務代理者。

主な著書
『悩める子どもたちをどう救うか』(PHP研究所)
『教科書検定』(中央公論社)
『感性・心の教育』(全五巻) (明治図書)
『癒しの教育相談』(全四巻) (明治図書)
『平和教育のパラダイム転換』(明治図書)
『魂を揺り動かす教育』(日本教育新聞社)
『教育再生の課題(上・下)』(日本教育新聞社)
『感性教育』(ホリスティック医学と教育(至文堂))
『感性を活かすホリスティック教育』(広池出版)
『臨床教育学と感性教育』(玉川大学出版部)
『学級崩壊』10の克服法 (ぶんか社)
『日本文化と感性教育』(モラロジー研究所)
『親学のすすめ』『続・親学のすすめ』(モラロジー研究所)
訳書に、『ホーリズムと進化』(玉川大学出版部)

平成十八年度神社庁神職総会報告

仲 富 祥 則

平成十八年度神社庁神職総会は、比企支部が当番となり、九月二十九日金曜日、東松山市「紫雲閣」を会場に開催され、各郡市総代会長が臨席のもと、総勢一七九名となった。

午後一時三十分、開会の辞に続き、神宮遙拝・国歌斉唱・敬神生活の綱領唱和。藺田稔庁長の挨拶に続いて、各郡市総代会の代表として、井上久県総代会長が祝辞を述べられた。



総会は、須田千秋比企支部長が座長となり、議事は進行し、先ず、新任神職十九名の紹介があり、庁長より神職バッチと記念品が授与された。

このあと、神社庁から業務報告及び教化委員会事業報告があり、続いて、関係団体の神道青年会・神道婦人会・教育関係神職協議会

から事業報告がなされた。

その後、研修会に移り「宗教法人の財務」(予算・会計処理・決算・財産処分)と題してのビデオが上映され、意見交換の後、午後三時四十分閉会した。

総会終了後、懇親会が催され、次年度当番である秩父支部を代表して、中山高明副支部長から挨拶があり、和やかな雰囲気のもと、総会の全日程は盛会裡に終了した。

(比企支部事務局)



神棚奉斎啓発パンフレット配布活動報告

安 昼 清 和

この啓発活動も六年目を迎えたが、今回は、これまでの方法とは異なり、各戸を訪問して、より身近に訴えかけることを試みた。



(神社実務部長)

九月三十日、吉川市芳川神社(戸張湊宮司)の氏子区域である「きよみ野」において実施した。この地域は、千戸以上が造成された大規模な新興住宅地である。戸張宮司・北葛飾支部の協力を得て、松岡教化委員長をはじめ、神道婦人会や神道青年会の有志にも参加してもらい、約三十名が集まった。配布は「鳥居付おふだ立てプレゼント」のチラシを前面に、このキャンペーンの内容説明に重点を置いた。

新興住宅地の戸別訪問ということで、どのような反応を示されるか想像がつかなかったが、土曜日の昼過ぎということで在宅者も多く、想像以上に応対をいただけた。中には、インターホンで挨拶をするとドアが開き、熱心に耳を傾けてくれたお宅もあった。

戸別訪問によって、家人に直接こちらの伝えたい内容を理解していただくという意義は大きく、今後の啓発活動においても継続的にこなうことが、神職としての自己研鑽にも繋がると確信する。



鳥居付おふだ立てチラシ（表）

神宮大麻は、今や実頒布九百万体を割り込み、埼玉県におきましても同様減体し続けていることはご承知の通りです。

本年度、教化委員会では、「神棚奉斎普及のための特別委員会」を内部に設置し、従来の活動を更に発展させ、神棚の奉斎を潜在的に希望している層を掘り起こす活動として「鳥居付おふだ立てプレゼント」キャンペーンを展開しています。

このキャンペーンは、千葉県神社庁での試みを参考に、埼玉県の実情にあわせて企画しています。他県と異なりますのは、ただ単に「おふだ立て」を提供するのではなく、配布したキャンペーンチラシを見て、葉書で応募

「鳥居付おふだ立てプレゼント」キャンペーンについて

松岡俊行

された方全員に、現在のお住いと氏神様の位置関係を地図でお知らせするとともに、地元
の宮司様から神宮大麻や神札等をお受けいた
だくために連絡先をお教えし、氏神様との結
びつきを深めていただくようにしています。



鳥居付おふだ立て（当選者用神社紹介地図）

先日、当委員会が実施した吉川市の新興住宅地「きよみ野」地区の戸別訪問によるチラシの配布をはじめ、キャンペーンにご賛同いただきました宮司各位による七五三、初詣、外祭等の機会をとらえてのチラシの配布による啓発活動を進めております。

十一月二十日の第一回締切までには、一三〇八通の応募という予想以上の反応がありました。すでに、応募された方々には、

十一月末までにプレゼントと地図を発送致しております。次回締切は、明年二月二十日となっておりますが、この活動にご賛同いただける方は、チラシの希望枚数を神社庁までお申し出下さい。また、啓発用ポスターも用意しておりますので、あわせてご利用下さい。



鳥居付おふだ立て（啓発ポスター）

本キヤンペーンは、これまでの神棚の祀り方の形式にとらわれず、その概念を少し緩やかにすることにより、身近にお祀りし「小さな祈り」の場を設けることができます。先ずは、「まつる心」を育むことが大切です。核家族化が進む中、親から子へと神棚奉斎の継承ができるよう、この活動に対し、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

(教化委員会委員長)

平成十八年度教化研修会報告

馬場 裕彦

研修主題 「わかりやすく伝えよう神社・神様のこと」

副題 「情報化社会における伝達法」

平成十八年度教化研修会を、去る九月七・八日、三峰神社で、県内神職六八名が参加し、宮田修先生（NHKエグゼクティブアナウンサー・熊野神社宮司）／岡田桃子先生（片埜神社権禰宜・『神社若奥日記』著者）／服部匡記先生（神社新報社編集長）の三名を講師に迎えて開催致しました。

【開催趣旨】

神社をはじめとする伝統宗教離れが叫ばれて久しい。近年では、氏子の神社離れも懸念されている。一方で癒し・環境といった近年注目されるキーワードを視点に、神社を再評価する価値観も着実に成長してきている。神社を取り巻く伝統的価値観の衰退と、新たな価値観の成長という流れがある中で、神職はとかく伝統の側のみに身を置きがちである。特に、情報発信においては、最先端の手法を使いながらも、その内容の発想は、旧態依然のままと思わせるものも多い。社会が神社に求めるものと、神職が描く理想の神社像には、確実に溝があると言わざるを得ないだろう。

う。そうした中、我々神職が、誰に・何を・いつ・どのように伝えていくかを考えることは、今日の課題と言える。この度の研修では、「伝える」という行為を総合的に考え、様々な事例を通して「伝わる伝え方」を模索する研修とした。

●講演

「話して伝える楽しさ苦しさ」

宮田 修先生

週末の余暇を過ごすために借りていた古民家の大家さん（神職）から、後継者になって欲しいと懇請を受け、神職への道に入った。神職になり一八〇度考え方が変わり、日本の伝統の大切さ・祖先を敬う心・自然の大切さ・共同体の大切さ等の日本人のDNAを呼び覚ますことが出来た。

伝えるプロとして、様々なことを御教授いただきましたが「ユーモアを持って話し相手をひきつける事」「相手が興味のある話から始める」「ことばをハッキリと話すこと」などに気をつけて話す事が重要である。

●講師による座談会

（進行 塩谷部員）

「わかりやすく伝えよう神社・神さまのこと」

宮田・岡田・服部の三先生からテーマに添ってご意見をいただきました。

宮田先生は「神職になる前は誰が神社を支えているか気にも留めなかった。一般の人々の意識は、同じようなものだ。神社には伝えるべき内容がたくさんある。がめつく、率直に発信してゆくことが大切だ。」と述べられました。

岡田先生は女性への教化について「一対一が効果的。白衣を着ていなくても神職を意識し、機会を捉え伝えることが大切である。対象者を理解して伝える。一人の心を動かせば口コミで影響が広がってゆくもの」と述べられました。

服部先生は「教化活動は地道で、すぐに効果は見えない。伝える相手の意識に合わせ、対象者を救う気持ちをもって取り組むことが大切である。」と述べられました。



●教化実践事例報告

教化実践事例報告では、県内神社の取り組みをビデオにより紹介。月次祭の模様(箭弓稲荷神社・越谷香取神社・岩槻久伊豆神社)七夕祭(川越氷川神社)お田植祭(神青会)神社庁ホームページを紹介。

●班別討議

話す相手に合わせてわかりやすく伝える実践として、「百文字キャッチコピー」を作成いただきました。各班三〜四人一組となり十六班に分かれ、試行錯誤しながらすばらしいキャッチコピーが出来上がりました。



題目として、神宮・まつり・神棚・天皇陛下の四項目、説明対象者として、小学生高学年・青年留学生・新婚・定年退職者の四グループ

ブ・班ごとに題目を説明する取り組みでした。

※題目…神宮について

・対象者…小学校高学年(七班)
太陽の神様のおうちがお伊勢様です。この天照大神様は、僕達のお父さんやお母さんと楽しく暮らせる様にしてくれます。

・対象者…留学生(六班)

皆様が拝礼している教会と同じ様に日本の安全と国民の平和を祈る場所が神宮です。日本各地に神社がありますが、日本で最も尊い神社であり、二千年前から伊勢に置かれ、我々日本人をお守り下さっております。

・対象者…新婚(三班)

夫は妻を、妻は夫を、夫婦は家族を守ります。家庭は神様が守ります。地域は氏神様が守ります。日本の国を守る神様の代表が神宮の神様です。

・対象者…定年退職者(九班)

今だからこそ、日本人のルーツ・心の故郷・原風景に出逢って、自らの水々しさを汲み取ろう。

※題目…神棚について

・対象者…小学生高学年(十五班)

神棚は、お家で神様にこあいさつをするところ。毎朝パンパンと手を打っておまいりしよう。きつと体の中から力がわいてくるよ。神棚には神様の「おしるし」のお札がまつつてあるのです。

・対象者…留学生(二班)

神棚とは、家の中で神さまがお住いになる場所です。各家庭で毎日、家族の安全・健康等をお祈りします。伊勢神宮と地元の神社のお札を置く場所なのです。

・対象者…新婚(十二班)

神棚―結ばれた二人をはぐくむ守り神。

この世を生み出したイザナギ・イザナミのように、今、ムスビの力で、お二人の新しい家庭がスタートしました。新居には、ぜひ神棚をまつりましょう。

・対象者…定年退職者(十班)

退職して何をしたらいいのだろう。そうだと神棚をつくらう。高い所、家の中心、お父さんの居場所。今日から我が家の神棚担当部長。家族みんなが幸せに過ごせますように！宝クジが当たるかもしれないね。

以上、二日間の研修でさまざまな事が討議されましたが、情報発信という言葉からすると難しいと考えがちです。しかし、神職として、身近な参拝者と接してどんな小さなことでも良いので話しかけから始めると良いのでは。朝の挨拶から和が広がるのではないのでしょうか。

(情報部員)

高麗神社別表神社加列に臨んで

高麗 文 康

この度、県神社庁の御推薦をいただき、私が奉職いたします高麗神社が別表神社に加列せられ、去る六月十四日神社本庁神殿にて行われた加列式に、宮司の名代として参列いたしました。式では、矢田部総長より「今後一層祭祀の厳修に務めるように」とのお言葉を頂き、別表神社としての重い責任に身の引き締まる思いがいたしました。

当社は、高麗王若光を主祭神、武内宿禰命、猿田彦命を配祀神としています。創建時より祀職を務める高麗家は、高麗王若光の直系の子孫とされ、現宮司澄雄で五十九代目になります。「高麗」は、朝鮮半島北部から中国東北部にあった高句麗のことで、高麗王若光は、高句麗滅亡直前に来日、祖国滅亡により大和朝廷に仕えました。従五位下の位と「王」の姓を与えられ、霊亀二年(七一六)武蔵国内に置かれた高麗郡の長官として、当地へ移住したといわれています。当時の高麗郡(現日高市、鶴ヶ島市全域、飯能市、入間市、狭山市、川越市の一部)は未開の原野で、東国七国から移住した高麗人一七九人が、若光と共に開拓し、現在の繁栄の基を築きました。若光卒(没)後、その遺徳を偲び、郡民が御霊を祀ったのが当社の始まりです。

高麗家は、南北朝期まで領主でもありました。三十代行仙の時、執権北条高時に仕えた行仙の弟行持、行勝が新田軍と戦い、鎌倉幕府終焉の地の東勝寺で、壮烈な最期を遂げています。三十二代行高は、南朝方の武将として各地を転戦しました。観応の擾乱では、足利直義側に加勢するため、薩埵山に百八十余名を率いて参じたとの記録があります。高麗家を南朝方に招いた新田義興らが河村城へ退いた事をきっかけに軍を離れますが、この一代で受けた衝撃は大きく、当主行高は生き延びたものの、第二人はいずれも討死し、高麗家は没落します。行高は家の再興に力を注ぎ、死に臨んで「以後、子孫代々いかなるころとがある」とも、武士の行いなすなかれ、軍はいたさざるものなり」と遺言しました。この先祖の遺戒が長く記憶され、貧しいながらも血脈継承のための大きな力となりました。

昭和四十八年三月、現宮司澄雄は、長く務めた中学校教員を退職しました。神職専任となりましたが、その後、二年ほどは退職金で祖父と母、私と二人の姉の生活をまかなっていたそうです。父は教員を退職する時、同僚の先生方を社務所に招き、御礼の宴を催しました。居並ぶ同僚を前に涙をこらえながら話

す父の後姿を今でもはつきり思い出すことができます。その頃の父の歳に近くなり、一社の御神徳を宣揚することが並大抵ではないことをようやく自覚し始めています。今後とも、多くの皆様方のご指導をお願い申し上げます。

(高麗神社 欄宜)



高麗神社宮司 高麗澄雄様には、去る十二月二日逝去されました。茲に謹んで哀悼の意を表します。

「ご神田行事」を振り返って

山田 禎久

いうまでもなく、日本の国は稲作を通じて発展してきた国である。先人たちは日々の農作業に勤しみながら、稔りを育くむ大自然の様々な事象、あるいは、稲そのものの中に「目に見えぬ霊性」を見つめ、折々の「祭り」を行ってきた。

一方、今日の私たちの生活を振返れば、あらゆる食物は至極手軽に食卓に並び、改めて食の有り難さを顧みる機会は少ない。本来、生活の身近にあるべき農耕と、それに伴う祭りも、残念ながら縁遠いものの一つとなってしまうている。

埼玉県神道青年会（高麗文康会長）では、今期、広く一般家庭の親子の参加を募り、「ご神田行事」を執り行ってきた。二年間に亘り会員が一丸となって取り組んだこの行事の内容をかいつまんで以下に記したい。

目的 本行事の目指すところは二つ、「食への感謝」と「祭りの心」の涵養にある。

対象 県内神職を通じ氏子家庭、神職家族に広く案内をした。二年間のご神田行事には各回それぞれ百数十名から二百名ほどの参加者を得た。

農作業の体験 春に田植、夏には「草刈り」「案子作り」等を行い、秋の収穫祭で稲刈りを

行なった。参加者からは「土にまみれて自ら稲を植えたこと、その早苗が見事に成長した様を目にしたこと。鎌を片手に直接手刈りをしたというこ

と。すべてが印象的であり、稲作の時間がわかった気がした」との声をいただいた。



祭典 神饌調製・斎田清祓・祈願詞奏上・撒饌等、斎主祭員と共に一般参加者が直接祭典に奉仕する形をとった。「厳粛な祭典に参加し、稲の稔りがより待ち遠しくなった」「神々への感謝を表わす作法を学び、今後神社に参拝することが楽しみなった」との感想をいただいた。



キャラクター 毎回、会員扮する様々なキャラクターが登場、食の大切さや自然の恵みの有り難さを伝える役割を果たした。今期登場したキャラクターはナマハゲ・雷神様・ヤマタノオロチ等である。それぞれ周到な準備を施し、参加者からは大変な好評をいただいた。



最後に 今行事開催にあたり日高市のご神田を提供、管理をして下さった金子健田長を初め、神社庁・神道婦人会・ふじみ野市長宮幼稚園の皆様方に多大なご助力を賜った。

一般家庭の子女を対象に行なった対外的な教化事業は、会員にとってまたとない成長と結束の機会となった。当会では今後このような対外教化事業を積極的に行なう予定である。各神社の氏子崇敬者方へもご案内頂き、教化活動の一環としては是非お役立て頂きたい。

（神道青年会 副会長）

庁務日誌抄					
9・5～6	埼玉県宗教連盟視察研修 前原参事・宮澤主事参加 教化研修会 六十五名受講 本庁役員会 蕨田庁長出席 全国神社総代会大会 中山副庁長・井上会長・被表彰者他出席	東北方面 三峯神社 本庁	10・17	遷宮奉賛会県本部設立につき県医師会・県商工会議所連合会訪問 蕨田庁長・井上総代会長・竹本副庁長・前原参事出向	11・20～21 全国教化会議 松岡教化委員長・茂木・林両副委員長出席
9・7～8	教化研修会 六十五名受講 本庁役員会 蕨田庁長出席 全国神社総代会大会 中山副庁長・井上会長・被表彰者他出席	東北方面 三峯神社 本庁	10・18	蕨田勝彌宮司本庁長老祝賀会 蕨田庁長出席 緒方久信宮司特級昇進祝賀会 中山副庁長出席 山梨県神社庁設立六十周年記念式典 東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	11・21 神社庁顧問・参予・別表神社宮司懇談会 関係団体連絡協議会・庁研修所運営会議 蕨田庁長出席 於 パシフィコ横浜 前原参事出席 於 本庁
9・12～13	教学研究生研究会 金鑽俊樹研究生参加 神青会視察成研修会 十九名受講 土橋勝夫宮司特級昇進祝賀会 中山副庁長出席 後継神職問題特別委員会小委員会 於 大宮・氷川神社 於 甲府 於 黒山三滝	本庁 本庁 中山副庁長出席 甲府 黒山三滝	10・26	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	11・30 宗教と税制シンポジウム 蕨田庁長出席 於 パシフィコ横浜 前原参事出席 於 本庁
9・13	神青会視察成研修会 十九名受講 土橋勝夫宮司特級昇進祝賀会 中山副庁長出席 後継神職問題特別委員会小委員会 於 大宮・氷川神社 於 甲府 於 黒山三滝	本庁 本庁 中山副庁長出席 甲府 黒山三滝	10・27	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	11・27 神奈川県神社庁設立六十周年記念大会 蕨田庁長出席 於 パシフィコ横浜 前原参事出席 於 本庁
9・17	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 蕨田・鈴木(邦)・吉田(和)・前原出席 神宮 神社庁研修講師会例会 於 大宮・氷川神社 神職総会 一六〇名出席 於 東松山「紫雲閣」 神棚奉斎啓蒙街頭頒布活動 於 吉川市 神婦会祭式研修会 十五名受講 於 岩槻・久伊豆神社	神宮 神宮 大宮・氷川神社 東松山「紫雲閣」 吉川市 岩槻・久伊豆神社	10・28	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	11・28 神奈川県神社庁設立六十周年記念大会 蕨田庁長出席 於 パシフィコ横浜 前原参事出席 於 本庁
9・20	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 蕨田・鈴木(邦)・吉田(和)・前原出席 神宮 神社庁研修講師会例会 於 大宮・氷川神社 神職総会 一六〇名出席 於 東松山「紫雲閣」 神棚奉斎啓蒙街頭頒布活動 於 吉川市 神婦会祭式研修会 十五名受講 於 岩槻・久伊豆神社	神宮 神宮 大宮・氷川神社 東松山「紫雲閣」 吉川市 岩槻・久伊豆神社	10・30	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	11・30 神奈川県神社庁設立六十周年記念大会 蕨田庁長出席 於 パシフィコ横浜 前原参事出席 於 本庁
9・29	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 蕨田・鈴木(邦)・吉田(和)・前原出席 神宮 神社庁研修講師会例会 於 大宮・氷川神社 神職総会 一六〇名出席 於 東松山「紫雲閣」 神棚奉斎啓蒙街頭頒布活動 於 吉川市 神婦会祭式研修会 十五名受講 於 岩槻・久伊豆神社	神宮 神宮 大宮・氷川神社 東松山「紫雲閣」 吉川市 岩槻・久伊豆神社	11・1	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	12・1 土屋 一彦 蕨田 調神社権禰宜 (北足立) 氷川 氷川社宮司 (北足立)
9・30	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 蕨田・鈴木(邦)・吉田(和)・前原出席 神宮 神社庁研修講師会例会 於 大宮・氷川神社 神職総会 一六〇名出席 於 東松山「紫雲閣」 神棚奉斎啓蒙街頭頒布活動 於 吉川市 神婦会祭式研修会 十五名受講 於 岩槻・久伊豆神社	神宮 神宮 大宮・氷川神社 東松山「紫雲閣」 吉川市 岩槻・久伊豆神社	11・7	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	12・1 土屋 一彦 蕨田 調神社権禰宜 (北足立) 氷川 氷川社宮司 (北足立)
10・2	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 蕨田・鈴木(邦)・吉田(和)・前原出席 神宮 神社庁研修講師会例会 於 大宮・氷川神社 神職総会 一六〇名出席 於 東松山「紫雲閣」 神棚奉斎啓蒙街頭頒布活動 於 吉川市 神婦会祭式研修会 十五名受講 於 岩槻・久伊豆神社	神宮 神宮 大宮・氷川神社 東松山「紫雲閣」 吉川市 岩槻・久伊豆神社	11・9	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	9・3 菊池 史敏 馬場 福治 関山 照一 飛高 絹子 土屋 一彦 春日神社宮司 石井 武次 (入 間) 高麗神社宮司 高麗 澄雄 (入 間) 蕨田 調神社権禰宜 (北足立) 氷川 氷川社宮司 (北足立)
10・3	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 蕨田・鈴木(邦)・吉田(和)・前原出席 神宮 神社庁研修講師会例会 於 大宮・氷川神社 神職総会 一六〇名出席 於 東松山「紫雲閣」 神棚奉斎啓蒙街頭頒布活動 於 吉川市 神婦会祭式研修会 十五名受講 於 岩槻・久伊豆神社	神宮 神宮 大宮・氷川神社 東松山「紫雲閣」 吉川市 岩槻・久伊豆神社	11・10	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進祝賀会 蕨田庁長出席 於 石川 南埼玉・北葛飾支部実務者協議会 前原参事出向 於 春日部八幡神社 神青会収穫祭 蕨田庁長参列 於 日高 故石井武次宮司葬場祭 前原参事弔問 於 越生	9・30 馬場 福治 関山 照一 飛高 絹子 土屋 一彦 春日神社宮司 石井 武次 (入 間) 高麗神社宮司 高麗 澄雄 (入 間) 蕨田 調神社権禰宜 (北足立) 氷川 氷川社宮司 (北足立)
10・4	神宮大麻暦頒布始祭他諸会議 蕨田・鈴木(邦)・吉田(和)・前原出席 神宮 神社庁研修講師会例会 於 大宮・氷川神社 神職総会 一六〇名出席 於 東松山「紫雲閣」 神棚奉斎啓蒙街頭頒布活動 於 吉川市 神婦会祭式研修会 十五名受講 於 岩槻・久伊豆神社	神宮 神宮 大宮・氷川神社 東松山「紫雲閣」 吉川市 岩槻・久伊豆神社	11・13	東京郡神社庁設立六十周年記念式典 蕨田庁長出席 於 明治記念館 インターネットに関わる研究会 渡邊主事・高橋学芸員出席 於 本庁 厚見益樹宮司特級昇進	



埼玉の社叢

松伏町八幡神社社叢ふるさとの森

北葛飾郡松伏町大川戸二五一七

寿永三年(一一八四)正月、源頼朝は豊受大神宮(後には両宮)に武蔵国の大河戸御厨を寄進した。これは前年十月、後白河法皇が頼朝に与えた宣旨によって、頼朝による東国政権を公的に認めたことによるものであった。

抑も、神宮は私幣禁断の制があり、十一世紀頃までの御厨は、神三郡以外においても、天皇による寄進か欄宜層による自墾地であった。しかし、律令体制の崩壊によって経済的な基盤を確保するために、十二世紀になると関東各地の武士や豪族から荘園を御厨とする寄進を受けざるを得ない状況になっていた。さらに、これらの御厨も源平の争乱によって、有名無実化していたため、平氏の西走を機に出された後白河法皇の宣旨がもたらした結果が、神宮の経済基盤安定にとって画期となった。

頼朝は、その後も神宮両宮に御厨を寄進、神領を安堵し、遷宮の役夫工米進納を諸国の地頭に命じるなど、神宮の奉賛に尽くした。さらに、御厨の寄進は、頼朝に追従した諸国御家人にまで広がりを見せた。結果、各地の御厨には神税や御料の監視管理のために神宮から欄宜・権欄宜が赴くようになり、武士を始め庶民にまで伊勢信仰を広め、大麻や暦を配る御師の制度も確立していったのである。

当地は大河戸御厨の本拠とされ、八幡神社は、縁起に建久元年(一一九〇)に、郡民を挙げて創建されたとあり、これは県内における鶴岡八幡宮の勧請例において初期のものである。

当社の社叢は、平成元年三月にふるさとの森に指定され、林相はケヤキ・イチヨウ・スギ・タブで構成される。中でも境内西側に聳える大銀杏(県天然記念物)は、領主であった大河戸太郎が創建時に植えたと伝え、現在に続く神宮奉賛のモニュメントでもある。

